

【緊急支援第二弾 家計急変・生活困窮特例給付金 よくあるお問い合わせ】

Q1. どんな人が申し込めますか？

A1. 以下の①～③、**すべて**に当てはまる人が申し込むことができます。

①住民税の所得割が非課税の世帯(令和2年度/2020年度)

※生活保護世帯の人、児童養護施設や里親など社会的養護のもとで生活している人は、対象となりません。

②高校生世代の人(2001年4月2日から2005年4月1日までに生まれた人)。

※学校への在籍は問いません。ただし、大学・短大・専門学校・高専4年生以降の人は対象となりません。

※高校生世代の人のみが申し込むことのできる給付金です。小中学生世代の人は対象となりませんので、ご注意ください。

③以下のうち、いずれかに当てはまる人

ア、保護者などの生計維持者が失業、または2020年5月に振り込まれた給与が、2020年1月に振り込まれた金額より40%以上減少した

イ、申込者本人の2020年5月に振り込まれたアルバイト代などが2020年1月に振り込まれた金額より40%以上減少した

ウ、申込者本人が失業、または2020年4月より就職予定だったが、内定取り消しなどで就労困難になった

エ、その他、家計急変などにより新型コロナウイルス関連の支援を受けた(緊急小口資金の貸付など)

※ア～ウに当てはまらなくても、経済的な影響があった人はエでお申し込みください。

Q2. 申し込める条件に当てはまれば、必ず給付金を受け取れますか？

A2. 定員は1,200人を予定しており、申込者が定員を上回った場合、該当者の中から抽選し、不採用となる場合もあります。

定員を下回った場合でも、申し込み要件に当てはまらない人は不採用となります。必ず申し込み要件をご確認ください。

Q3. いつから申し込みできますか？また、どうやって申し込んだらよいのですか？

A3. 受付期間は2020年6月8日(月)～2020年6月22日(月)です。

できる限り、あすのばホームページ内、申し込みフォームからの**オンライン申し込み**でお願いします。**申込フォームの公開予定日は、6月8日です。**

必要事項を入力し、送信してください。

Q4.オンラインでしか申し込めないのですか？

A4.郵送、FAX でも申し込みできます。申込書の公開予定日は、6月8日です。コンビニのマルチコピー機で申込書を印刷し、必要事項を記入してあすのば宛にお送りください。(印刷料金は申込者負担となります)

マルチコピー機の操作方法は、6月8日(月)にあすのばホームページでご案内します。

郵送・FAX 申し込みの場合も、受付期間は 2020 年 6 月 8 日(月)～2020 年 6 月 22 日(月)です。(郵送の場合は消印有効)

Q5.郵送、FAX で申し込みたいのですが、コンビニのコピー機の操作方法に自信がありません。どうしたらいいですか？

A5.あすのば事務局までご連絡ください。お伺いしたご住所に、申込書をお送りします。

<申込書請求先> 電話が大変混みあいますので、できる限りメールでの請求をお願いします。

メール:kyufu@usnova.org

電話:03-6277-8199

※お時間をいただきますのでご了承ください。早く申し込みたい場合は、オンラインでの申し込みをお勧めします。

Q6. 受付期間内に申し込みましたが、きちんと申し込めているか心配です。どうしたら申し込みが完了しているか確認できますか？

A6. オンラインで申し込んだ方には、申し込み完了のメールをお送りします。

※受信拒否設定をしている場合は、kyufu@usnova.org のメールを受信できるように設定してください。

郵送、FAX で申し込んだ方には、2020 年 7 月上旬までに「受付通知」を郵送します。

Q7. 兄弟・姉妹で一緒に申し込むことはできますか？

A7. 高校生世代であれば、申し込みます。なお、以下の点にご注意ください。

オンライン申し込みの場合

→申し込みフォームは、お子さん 1 人ずつ入力し、送信してください。きょうだい全員分をまとめて入力しないよう、ご注意ください。

郵送・FAX 申し込みの場合

→申込書は、お子さん 1 人につき 1 枚記入してください。郵送の際は、ひとつの封筒にきょうだい全員分の申込書をまとめて申し込みできます。

きょうだい全員分をまとめて 1 枚の申込書に書かないよう、ご注意ください。

Q8. 結果はいつ分かりますか？

A8. 2020年7月16日(木)までに、申し込んだ人全員に抽選結果をお知らせします。
オンラインで申し込んだ方には、メールで結果をお送りします。
郵送、FAXで申し込んだ方には、結果を郵送します。

Q9. 内定したらすぐに給付金を受け取れるのですか？

A9. 内定した方には、別途、証明書類の提出をお願いします。2020年8月6日(木)までにご提出ください。提出書類の確認後、給付が決定します。

なお、提出書類を確認し、申し込み条件に該当しない場合は、内定が取り消しとなります。

Q10. 給付が決定した人は、いつ給付金を受け取れますか？

A10. 申込者本人(お子さん)の金融機関の口座に、2020年8月19日(木)までに送金する予定です。給付決定者には決定通知書を郵送します。

なお、提出書類の確認が取れしだい、7月下旬より随時送金の手続きを行います。

Q11. 申し込み要件の③で、アとイの「2020年5月に振り込まれた給与(申込者本人の場合はアルバイト代など)が2020年1月に振り込まれた金額より40%以上減少した」と書いてあります。

計算方法が分からないのですが、どうしたらよいですか。

A11. 以下に、金額の目安の表を掲載します。2020年5月の給与・アルバイト代が、表の金額よりも少ない場合は申込要件に当てはまりますので、参考にしてください。

2020年1月の給与・アルバイト代など	2020年5月の給与・アルバイト代など
2万円	1万2000円
5万円	3万円
10万円	6万円
15万円	9万円
20万円	12万円
25万円	15万円

Q12. 申し込み要件③のエ、「その他、家計急変などにより新型コロナウイルス関連の支援を受けた(緊急小口資金の貸付など)」は、具体的にどのようなものが当てはまりますか？対象外となるものはありますか？

A12. 特別定額給付金(国民全員に10万円の給付金)のように、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた・受けないにかかわらず、全員が受け取ることのできる支援は、対象外となります。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたことを条件に利用することができる支援や制度を活用した方が対象となります。

③の工.として申し込むことができないものの例

- ・特別定額給付金(国民ひとりに 10 万円の給付金)
- ・子育て世帯への臨時特別給付金(児童手当を受け取っている世帯に、子どもひとり当たり 1 万円の給付)

Q13.申し込み要件の③ア.とイ.で、「振り込まれた給与が」という記載があります。振り込みではなく、手渡しで給与を受け取っていますが、申し込むことはできますか？

A13.手渡しで給与を受け取っている場合でも、ア.、イ.に当てはまっていれば申し込むことができます。